

## 議会運営委員会

平成 29 年 8 月 22 日（火）  
午前 10 時 00 分 開 会

○村田委員長 おはようございます。

ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

本日の議会運営委員会につきましては、事項書にありますように、提出議案について、また会期及び議事日程（案）について、3番目にその他の項で御協議を願いたいと思います。

それでは、早速、提出議案について執行部より説明を求めることがありますけれども、まず市長より御挨拶をいただきます。

○加藤市長 おはようございます。本日は、平成 29 年第 4 回臨時会のための議会運営委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

本臨時会に上程する議案につきましては、議案第 41 号、尾鷲市副市長の選任についてであります。

先月 26 日の市長就任以来、早いもので 4 週間となります。この間、県を初め各関係機関への挨拶回りも一段落し、9 月定例議会を迎えるに当たり、一刻も早く執行部の体制を整えたく、臨時会の開催をお願いするものであります。

提出議案の詳細につきましては総務課長より説明いたさせます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○下村総務課長 それでは、平成 29 年第 4 回臨時会に上程しております議案について御説明いたします。

議案書の 1 ページをごらん願います。

議案第 41 号、尾鷲市副市長の選任についてにつきましては、現在空席となっている副市長に藤吉利彦氏を選任いたしましたく、地方自治法第 162 条の規定により議会の同意を求めるものであります。

次のページに履歴を掲載させていただいておりますので、経歴を簡単に御紹介させていただきます。

藤吉利彦氏は、昭和 55 年に三重県職員に採用され、尾鷲水産試験場を皮切りに、主に水産部門を歴任され、本年 3 月、農林水産部次長職をもって定年退職され、退職後は公益財団法人三重県産業支援センターに勤務され、地域産業の経営革新を支

援するなど、地域産業の振興に携わっておられました。

以上で提出議案の説明とさせていただきます。

○村田委員長　　ただいま執行部より第4回の臨時会に上程をいたします提出議案について説明がございました。

以上のとおりでございますけれども、これにつきまして御意見ある方は御発言願いたいと思いますが、ございませんか。

○三鬼（孝）委員　　人事案件ですから、とやかく言いませんけれども、これまで県にお願いした中で、在職中の職員が来てくれたんやけれども、今回は、県庁を3月に退職して、今、産業支援センターにいますね。そういうことで、市長としては、この4年間任期があるわけですけれども、この方は4年間副市長で在任をしていただくつもりでいるのか、その1点だけお伺いします。

○加藤市長　　お答え申し上げます。

既に皆様方御高承のとおり、私の公約につきましては、地場産業の再生あるいは振興ということをうたっておりまして、特に水産事業につきまして大きく振興させたい、それを第一義的に考えております。

その中で、水産事業をここ一、二年で、正直申しまして再生できるものではございませんし、基本的にはやっぱり長い期間、やはりこの基盤整備には結構時間がかかると思います。したがいまして、基本的には一応4年間ということで、一緒にパートナーとしてやっていきたいと、こう考えておる次第でございます。

○村田委員長　　他にございませんか。

○小川副議長　　このフジモリさんでしたか、この方は経歴……。

（「藤吉」と呼ぶ者あり）

○小川副議長　　藤吉さん、すばらしい経歴の方で、申し分ないんですけれども、この方を選ばれた、その経緯をもう少しちょっと詳しく、県のほうからあれされたんですか。

○加藤市長　　お答え申し上げます。

実を言いますと、この藤吉氏とは数回面談を行っております。何度も申し上げますけれども、水産事業に対する、尾鷲の発展は水産事業を第一義的に考えているということを申し上げましたんですけれども、その中で、彼とも数回面談した中では、やはり入庁以来、今、三重県の県職員であられて、特に水産事業を中心として、すばらしいエキスパートであるということを感じました。

ただ、市政というのは水産事業だけじゃなしに、やっぱり一つ大きな話として、

過疎化というようなことも一応考えておりまして、彼には何年間か、地域振興部の地域振興課という、過疎対策ということについて、この辺のところも非常に知識が深いと。一方では、農林水産省の東京事務所のほうに行かれておりまして、関係省庁とのつながりということも非常に強いというお話を聞きまして、そういったところから、やっぱりすばらしい人物であると。

もう一つ、私が感じたところを申し上げますと、非常に印象は実直なんですね。実直であるけれども、しかし、内に秘めたる闘志というものがやっぱり強いものを感じました。そして、いろんな市の課題につきましても十分認識されております。それをやっぱりパートナーとして一緒にやっていきたいと。

もう一つ、やっぱり彼にとっては、16年間の県庁における管理職としての、いろんな部下をどうやってマネジメントしていくかと、それについてもいろんなお話をしましたところ、非常にたけていると。そういうことも含めまして、私が推薦したと。については、彼の最後の、会った最後のほうで、体を張って支えていくというお言葉を彼のほうからいただきまして、私としては、この方をどうしてもやっぱり副市長として推薦したいと考えた次第でございます。

○村田委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長 ないようありますので、今臨時会に提出します議案の説明を終わりたいと思います。議案上程をいたしたいと思います。

次に、会期及び議事日程（案）について事務局より説明を求めます。

○岩本議会事務局長 それでは、事項書2番目の会期及び議事日程（案）について説明させていただきます。

会期は、あす8月23日水曜日の1日間の予定でございます。会議は、午前10時開会とさせていただいております。会議録署名議員の指名、会期の決定の後、先ほど説明がございました議案第41号、尾鷲市副市長の選任について、議案上程、提案説明の後、質疑を行っていただき、委員会付託を省略して、討論、採決を行うという取り扱いにさせていただいております。この取り扱いでよろしいかどうか、御協議をいただきたいと思います。

なお、議案に対する質疑及び討論につきましては、本日午後5時までに御提出をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○村田委員長 ただいま事務局のほうから会期及び議事日程（案）について説明

がございました。

これにつきまして御意見のある方。

○奥田委員 今回、人事案件ということで、委員会付託をしないという、軽微な人事案件ならそれでいいかもしれませんけれども、副市長の人事案件ですので、私はぜひこれは委員会付託すべきじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○村田委員長 ただいま奥田議員から、人事案件であるということも踏まえながら、委員会に付託をしないというのはどうなのかという御意見がございました。これにつきまして、諸氏の御意見がございましたらお聞きをいたしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

この問題につきましては、会議規則の第37条の第3項で、委員会への付託は、討論を用いないで会議に諮って省略することができるとされておりまして、これまで慣例で人事案件については委員会に付託をしないということもありましたけれども、過去に1回か2回、委員会に付託をされたことがあります。実績としてあるんですね。ですから、省略はすることをできますけれども、その都度、各議員の中から、あるいは議運の委員の中から異議が唱えられれば、皆様方で御協議をしていただいて、その都度お決めをいただくということでくくってまいりたいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長 そういうことでありますので……。

(発言する者あり)

○村田委員長 ちょっと待って、ちょっと待って。

(発言する者あり)

○村田委員長 そんなことはしません。

(発言する者あり)

○村田委員長 ちょっと待ってください。奥ちゃん、委員長が発言しておるときは黙っておりましょう。

今、その都度協議をするということで皆さんに御了解をいただきましたので、ただいま奥田議員からそういう意見が出ました。これについて、各委員の御意見をお聞きいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○三鬼（孝）委員 これまでどおり、慣例で委員会付託を省略してきたので、そのとおりでよろしいんじゃないですか。

○奥田委員 確かに、この尾鷲市議会の会議規則の第37条第2項かな、3項に

なるんですか、はありますけど、でも、基本的には、やっぱり付託された議案についてはきっちと審議をすると。質疑をし、質疑の時間もありますし、そして常任委員会に諮るというのは基本になっていますしね。

それで、確かにこれまで軽微な人事案件については省略ということはしてきましたけれども、ただ私は、これは皆さん覚えていないかもしれませんけど、9年前ですね、9年前、奥田市長が就任したときには、9月議会で、東京都の職員をされておった、曾根在住の方ですけれども、幾ら説明しても、委員会に付すべきだと、よくわからんという話があって、人となりをきちんと説明せいという話があって、委員会付託された経緯がございます。そういう中で、付託して認めていただけるのかなと思ったら否決という、本当に……。

○村田委員長 奥田委員、過去の経過はお控えいただきたい。

○奥田委員 わかりました。

そういうこともございましたけど、あのときもいろんな人が、おかしいなと言わされた方が結構いらっしゃいましたけれども、そういう前例がある中で、今回だって、これ、三重県、県庁に今いらっしゃる方じゃなくて、もう退職されている方ですから、そういう意味では、私は、その9年前の事例とはよく似た案件でございますし、そういう意味では、先ほどお二人の方が質問されましたけれども、基本的にはこの議会運営委員会というのは、議案が間違っていないか、誤植がないかどうかのチェックだけですので、審議らしい審議はやられていないわけですよね。確かに質疑は、時間はありますけれども、やはり私ども、なぜ今、本来なら9月議会があるわけですから、9月議会の初日でもいいわけじゃないですか。それをなぜこの……。

○村田委員長 奥田委員、ちょっともう少しね、私はあなたの発言を聞いて、皆様方に御意見を今お聞きしておるんですから、その後で御発言してください。

○奥田委員 だから、前例があるにもかかわらず、9年前にそういう前例をつくりおきながらですよ、議会が。それを、前例を踏まえないで、今回は、じゃ、委員会付託なしというのは私はおかしいと、そういうふうに思うわけで。

○村田委員長 まだ結論は出ていませんから。

○奥田委員 いや、私の意見です。

○村田委員長 ですから、順々に……。

○奥田委員 私の意見ですよ。

○村田委員長 ですから、あなたは後で言ってくださいと委員長が言っているでしょう。

- 奥田委員 私が今発言している場合は、ちょっと発言させてくださいよ。
- 村田委員長 ですから、あなたが言わされましたから、皆さん方にも意見を聞いておるんですから、その後で発言をしてくださいということを私はお願いしているんです。
- 奥田委員 私はこれだけ申し上げておきます。おかしいと、前例をつくっておきながら。
- 楠委員 この内容は、あくまでも手続上の話で、先ほど市長がおっしゃったように、この空白の時間を早く解消しなきやいけないということを考えて、付託するまでじゃなくて、早いところ行政運営をしっかりしていくための作業として、付託しなくともいいのかなというふうに思っていますけど、手續は手續として、また今後の議論としてしっかり検討していければいいかなというふうに思っております。
- 以上です。
- (発言する者あり)
- 村田委員長 皆さんに御意見をお聞きします。
- 三鬼（和）委員 最終的には本会議で議長が諮れば、委員会付託するかしないかということを本会議で諮れば済む問題ですので、事項書、進行的に、委員会付託を避ける発言をされるのか、それとも委員会付託するような発言をされるのか、議長がどの方針でするかなんですが、仮に議長が先ほどの委員長の条例に基づいて委員会付託を省略するとなったら、それを諮っていただければ、本会議で諮っていただければ決まることだと思っております。
- 村田委員長 私は皆さんにお聞きしているのは、三鬼和昭委員の個人の御意見をお聞きしておりますので。
- 三鬼（和）委員 ですから、私は最終的に本会議で諮ればいいと思います。
- 濱中委員 私も、本会議で諮るというのが基本かなと思いながら、さっきから聞いておったんです。本会議場で議長は皆さんにお尋ねしますからね、これ、省略してよろしいですかどうかという、その判断があるのかなとは思っておりました。もちろん、人事案件の慣例によりという言葉もずっと言われてきておりますけど、確かに今まで、以前の副市長人事であったりとか、あと教育委員なんかでも、承認をする前に、本人の御意見を伺ったりという機会もありましたので、時間をとることに関しては、私は決して避けなくてもいいかなという気はしております。
- 仲副委員長 私、今までの経験で、人事案件というものについては、委員会付託をしなくて、本会議場で採決をとれば、それでいいのではないかと。1回か2回

のそういう実例があったとしても、慣例上は人事案件は付託する必要はない、このように思っています。付託する必要はないと思っています。

○村田委員長 今、委員の皆さん方の御意見をお聞きしましたけれども、ここで決める問題ではありませんけれども、先ほど来から三鬼議員、濱中議員も言われておりますけれども、この問題は本会議で議長がお諮りをする問題でございますけれども、我々議会運営委員会として方向性を決めておかないと、いわゆる事務手続上の問題もありますから、ここで方向性を決めておきたいと思い、なおかつ奥田委員からの御発言がありましたので、皆さんにお諮りをしたところでございますけれども、皆さんの御意見をお聞きしました。ここで決定をする事項じゃありませんけれども、大半の委員の皆さん方は、いわゆる付託を省略してもいいという御意見だと判断をしますが、本会議で議長に再度お諮りをいただきて、皆さんの各議員の御意思のもとに御決定をいただければと思いますので、よろしくお願ひを申し上げます。

○奥田委員 でも、この議会というところは、最高の意思決定機関なんですよね、尾鷲市ね。そこがですよ、今、何か副委員長、ちょっとおかしいこと言われましたけど、1回、2回あったぐらいではあれやといって、その1回、2回が、あんた方だって、市職員、元やっておって、こういう前例があるからこうするんですとかよく言うじゃないですか。これは9年前にきちっとした前例があるわけですよ、これ。これはもう絶対せいといって、人となりがわからんから説明せいといって、説明を結構しましたよ。そのあげく否決というね。だったら、この9年前は何だったんだと、イレギュラーだったのかと。それと今回の人事案件とどう違うのか。それはやっぱり議会としての資質というか、疑われますよ、これ、市民から見ていて。何で9年前はそれをやって、今回はやらなくていいと、それはどこに理由があるんですかと。それは市長が気に入らないからですかと。そのようにとられても仕がないですよ、市民の方々から。それだけは申し上げておきます。

○村田委員長 奥田委員の御意見はよくわかりました。

会期及び議事日程（案）について、皆さん、これでよろしいですね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村田委員長 御承認をいただきました。

それでは、今、提出議案と会期につきましては御協議をいただいたわけでありますけれども、その他の項に入っていきたいと思いますけれども、今般、尾鷲市長のほうから議長のほうに、定例会等への執行部の出席についてということで要望をいただいております。これを、皆さんのお手元にありますか、資料として。これは送

つてある。今、送りますので。

暫時休憩をいたします。

(休憩 午前 10 時 21 分)

(再開 午前 10 時 25 分)

○村田委員長 再開をいたします。

皆さんのお手元に、市長からの要望、議長宛ての要望というの、届きましたか。それをごらんいただきたいと思うんですけども、この3点について申し入れがあったわけなんですが、まず2点目の臨時会への出席の制限、これについて皆さんに御協議をいただきたいと思います。

執行部の提案では、市長、副市長、課長、議案上程がある課長となっておりますけれども、この臨時会、この出席につきまして、今ここに書いてあるような出席でよろしいでしょうか。

○三鬼（和）委員 特に2番の臨時会への出席なんですけど、十分説明とかそんなのには足りるとは思うんですけど、この場合、教育長、教育委員会は、条例が変わりまして市長が管理課ですけど、その部門のトップは教育長には変わりないということがあるんですけど、これまで市長、副市長、教育長というのは三役というか、収入役等が昔あった時代も含めて、そういう立場というのがあったんですけど、いろんな意味、市長の傘下に教育委員会があるという形の中では、副市長と教育長がするのかなと思いますけど、いろんな意味の連携を含めますと、政治的な行政的な連携を含めますと、こういったやりとりがある中では、教育長がおられるほうがいいとは思うんですけど、どうですか、その辺は。

○村田委員長 これについては、執行部。

○下村総務課長 三鬼議員さんおっしゃられるとおり三役ということで、ただ、病院、水道関係になったときは、教育長は除いてもよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○下村総務課長 言葉足らずで申しわけございません。例えば、議案の中で、病院会計とか水道会計だけの議案が出た場合、教育長まではとは思いましたので、一般会計、それと本庁関係であれば、三役ということで、教育長が特別職ということで当然出席していただくということは十分考えられます。

○村田委員長 ですから、今、総務課長の説明がありましたけど、余りよくわからなかつたんですが、この臨時会への出席は、市長から要請が来てるように、市

長、副市長、それから今、三鬼さんがおっしゃったように教育長、あるいは担当の課長ですね、の出席ということで要望があるわけでありますけれども、それらのところにつきましては、議長に最終的に御判断をいただくということで決めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひをいたしたいと思います。

○三鬼（和）委員　　総務課長が言われるのは、例えば水道とか病院の契約とか、そういうので臨時会等を開くケースがあろうかというのを含めて言われておるんだと思うんですけど、その辺は議長、議運の委員長と御相談していただいたら、関連性があるかないかも含めてね。条例的なものは要るとは思いますけど、それで結構だと思います。

○村田委員長　　ですから、最終的に議長に御判断をいただくということで進めたいと思います。

次に、2点目といたしまして、定例会がまた始まるわけでありますけれども、定例会初日への出席の制限ということで要望が来ております。これにつきましては、市長、副市長、教育長、市長公室長、総務課長、その他課長、議案上程がある課長となっておりますけれども、この辺につきましてはいかがでしょうか。これも、議長に最終的に御判断をいただくということでよろしいでしょうか。

一応要望が来ておりますので、要望はこうなっておりますから、議長のほうもその辺のところを十分お考えいただいてやっていただくということで、お願いいいたしたいと思います。

次に、常任委員会等への市長、副市長の出席の制限、これは要望では、議案説明に必要な職員だけということになっておりますけれども、この辺につきましては皆さんの御意見をお聞きしなければいけませんので、皆さん、御意見ありましたら。

○濱中委員　　常任委員会でのやりとりというのは、やはり議案であったり、そこに上がっている案件の確認であったりとか調査であったりとかという趣旨から考えれば、市長に思いを聞くなどというのは一般質問の部門かなというふうに考えますので、もちろんこれは以前からも課題とはなっておりましたけれども、全てに出席するべきものでもないのかなとは思っておりますが、ただ、議論の中で、どうしても判断であるとかそういったことで尋ねる必要があることは出てくると思うんですね。そのときに、必ず府内で待機といいますか、対応していただける体制をとっていただくことが必要かなというふうには感じるんですけど、いかがですか。

○村田委員長　　総務課長、その辺のところは。

○下村総務課長　　定例会中はもちろん市長、副市長は在府しておるということで、

委員会、議会から要請があればすぐ出席する体制は整えておきます。

○村田委員長 この問題については、当然、常任委員会の開会の前に、議案等について正副委員長に執行部から説明があるわけなんですね。その説明を正副委員長に聞いていただいて、正副委員長で、出席の委員、あるいは担当の出席というものを判断していただいて、その後、議長に申し出をしていただくと。最終的には議長から執行部に出席要請をするわけでありますから、各委員長の御判断にお任せをするということでおろしいでしょうか。

○奥田委員 ただ、やっぱりこの議論も以前から、定例会と同様で、市長出席がどうかという話は出たことはあると思うんですけど、その都度、やはり基本的には担当課長がいろいろ説明してくれて、担当課長も皆さんしっかりされた方々なので問題ないんですけど、でも、やっぱり今後の方針なりとか聞くという、この流れの中で出てくるケースがこれまで多々あって、岩田市長のときでも、ほとんど課長が応対していたと思うんですよ。でも、肝心な今後の方針とかあれが出たときには、岩田市長が答えていたと思うんですけど、私はやっぱり今回、市長がかわりましたから、加藤市長の考え方というのをもっとどんどん、ワンセグでも流れていますし、インターネットでも流れているわけですから、どんどんそういうアピールという意味でも、ぜひ市長には積極的に、呼ばれたから行くというんじゃないなくて、ぜひその方針をどんどん、こう考えておるんだというのを発信していただいたほうが市民の方々もわかりやすいと思いますし、私ども議員としても、この方針を聞きたいんだといって、市長がいなくて、今から呼んできますなんていって、またそれで何分か間を置かれてしまうと拍子抜けしてしまって、何を聞くんだったかなとか、そういうふうになりかねないと思うので、やっぱり聞いたときにはっと答えていただいたほうが僕は、当面の間ね、市長の気持ちはわかりますけど、当面の間は、今までどおり市長、副市長には出ていただいたほうが私はいいんじゃないかなと。私の個人的な意見です。

○村田委員長 奥田委員から、かような発言がございました。私が最初申し上げたのは、各委員長にその聞き取りの時点で御判断を願い、議長に申し入れして、最終的に議長から出席要請をするという運びでございますけれども、今、奥田委員からこういう発言がございましたけれども、これにつきまして、他に御意見ある方ございませんか。

○楠委員 常任委員会につきましては、今、奥田議員からも話がありましたけど、その方針を聞きたいときに、理事者から聞きたいということじゃなくて、あくまで

も議場に座る課長職の人は理事の一員なので、常任委員会においても、しっかりと市長の意向を酌んだ方針を管理職が答えるということが基本だと思いますので、あくまでも常任委員会には市長、副市長は同席する必要はないというふうに思っております。問題が起きた場合に、ここで括弧書きでは重要案件を除くと書いていますけれども、これも限定列挙しないと、何が重要なのかわかりませんけど、基本的にはあくまでも管理職、理事となっている、議場に座る管理職がしっかりとそこで質疑応答ができることが必要じゃないかというふうに思います。

以上です。

○村田委員長 他にございませんか。

○奥田委員 楠委員が言われたように、それは僕は、ほかのまちとかを見ていても、それは理想だと思うんですよね。本来の常任委員会は担当課長が出ればええ、私もそれは大賛成なんですけど、ただ、尾鷲市の場合、やっぱりいろんな意見が常任委員会、これまでいろいろなことが意見が出る中で、やっぱり市長の方針を、常任委員会がこの数年も余り開かれていないということもあるんですけど、どうしても出てくるものですから、私はやっぱり今、市長がかわられたばかりですので、当面はやっぱり出ていただきたいなという思いでございますので、御理解ください。

○村田委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長 ないようでありますので、ただいま奥田委員のほうからも御意見がありましたけれども、各委員長におかれましては、判断をする際に、ただいま奥田委員からの言われたことも十分考えていただいて御判断をいただくということで進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひを申し上げたいと思います。

これで執行部からの要望につきましては終わったわけでありますけれども、あと一つ、総務課長のほうから、全員協議会、これでのいわゆる執行部の説明をもう少し簡素化できないものでしょうかという申し入れがございました。

というのは、きょうもそうなんですけれども、議会運営委員会で議案の説明をしていただきます。そしてまた、この後、全員協議会で同じ説明をやるわけでございますけれども、ですから、そういうことで、簡素化できないでしょうかという発言がございましたけれども、私個人として、長年議員をやってきておりますけれども、やはり議会運営委員会に入っている方は重複して聞くわけですから、なかなか早く、一遍聞いたのになということは思われるでしょうけれども、議会運営委員会に所属をされていない方は初めてでございますから、今ここにも新人の議員さん2人傍聴

に来ておりますけれども、議会運営委員会の委員外の人が、皆さんがその都度傍聴に来ていただくということはまずありませんから、やはり基本的には最初からの説明をしていただくということが基本ではなかろうかなと思いますけれども、その辺のところ、委員の皆さんのお判断を仰ぎたいと思うんですけれども、御意見ありましたら。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長 それでは、総務課長、大変残念ではございますけれども、そういうことでございますので、当面はそういう進め方でいかせていただきますので、よろしくお願ひを申し上げたいと思います。

それと、あす、本会議になるわけでありますけれども、この副市長の選任、これが承認になつたら、その後、藤吉氏ですか、この方に議場で御挨拶をいただくということになっておりますけれども、これも皆さん、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長 それでは、よろしくお願ひをいたしたいと思います。

以上で本日の議会運営委員会の事項が全部終了いたしました。

これで議会運営委員会を閉じます。御苦労さまでした。

(午前10時39分 閉会)